



第1章 災害の概要

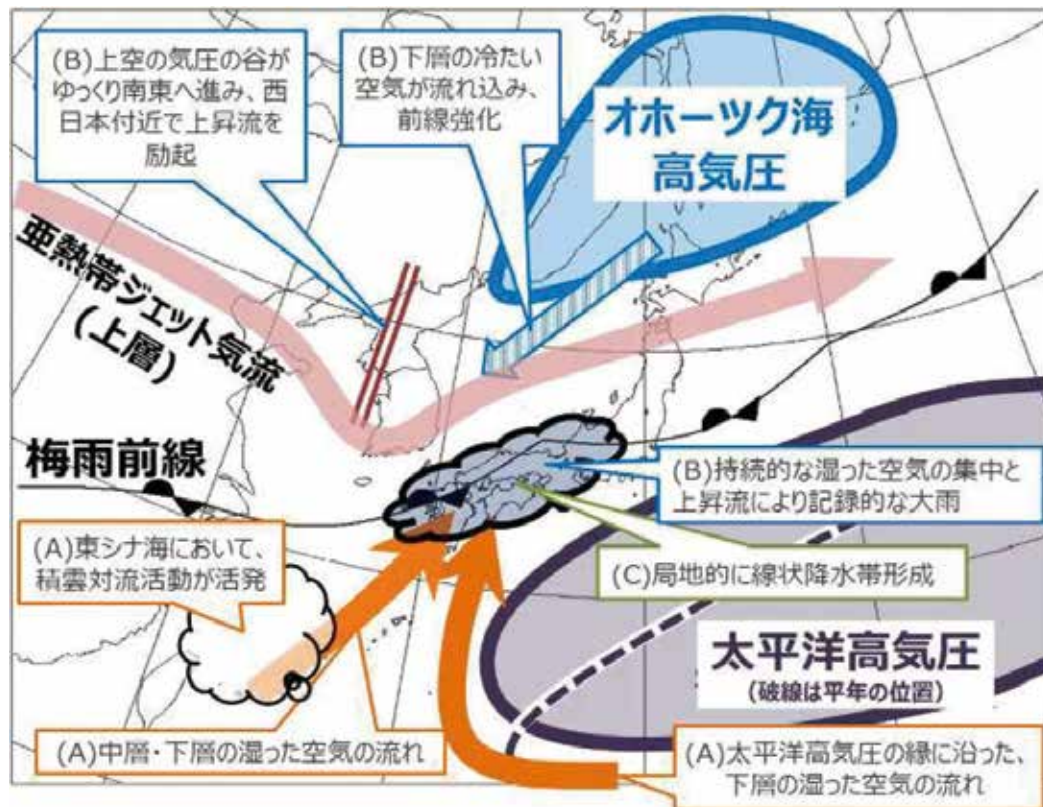
- 1 気象概況
- 2 倉敷市における雨量
- 3 避難情報の発令
- 4 発災からの経過

第1章 災害の概要

1 気象概況

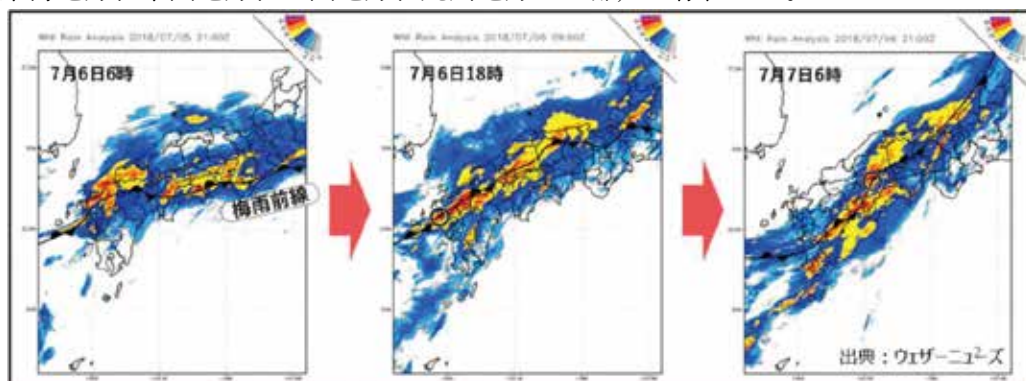
7月5日から8日にかけての西日本を中心とした記録的な大雨の気象要因について気象庁が解析した結果、西日本を中心に長期間かつ広範囲で記録的な大雨をもたらした気象要因は、次の3つと考えられる。

- (A) 多量の水蒸気を含む2つの気流が西日本付近で持続的に合流
- (B) 梅雨前線の停滞・強化などによる持続的な上昇流の形成
- (C) 局地的な線状降水帯の形成



出典：気象庁「平成30年7月豪雨」及び7月中旬以降の記録的な高温の特徴と要因について

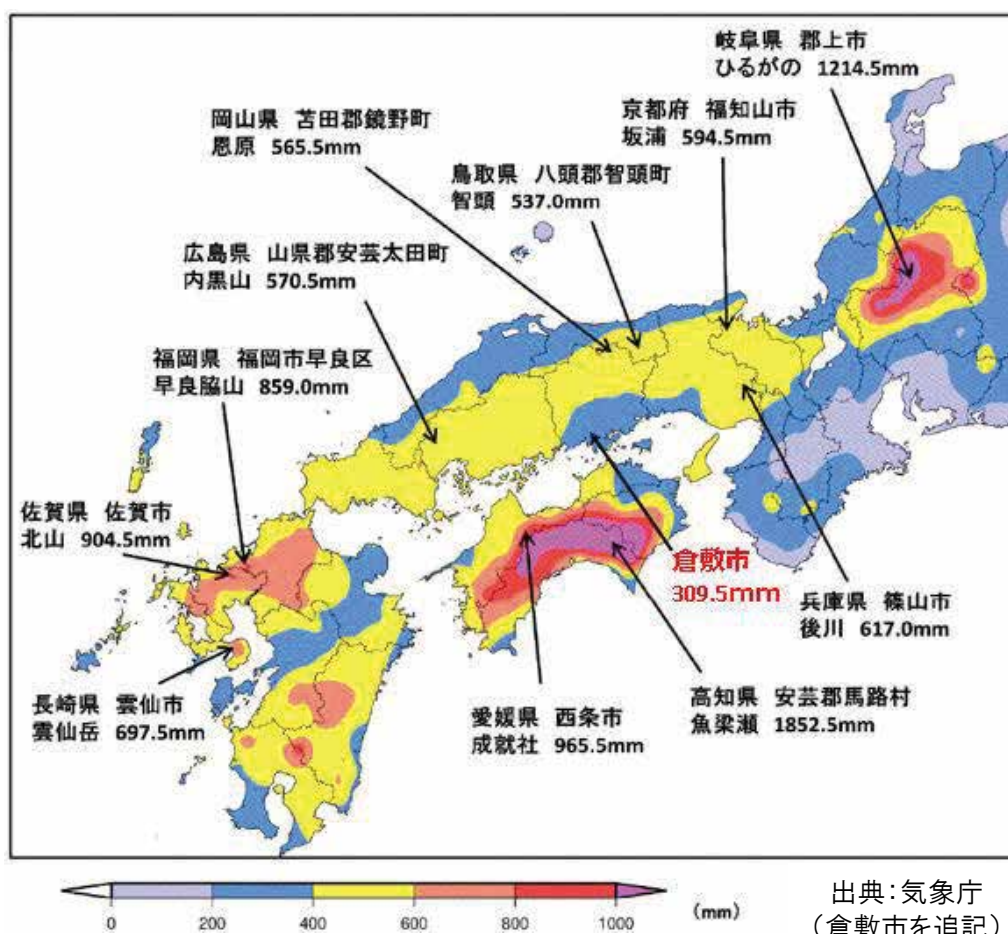
線状降水帯が発生していた地域では、激しい降水が持続し、周囲に比べて総降水量が多くなった。それらの中には、線状降水帯による降水量が総降水量の50%を超えるところ（東海地方、中国地方、四国地方、九州地方の一部）も存在した。



梅雨前線上に発生した線状降水帯

[期間降水量分布図]

6月28日0時～7月8日24時



低気圧から伸びる梅雨前線が西日本上空に停滞し、南からの暖かく湿った空気が流れ込み続けたことで前線の活動が非常に活発となった。

このため、岡山県では7月8日にかけて記録的な大雨となり、6日夜には県内24市町村に大雨特別警報が発表された。

平成30年6月28日以降、華中から日本海を通して北日本に停滞していた梅雨前線は、7月4日にかけ北海道付近に北上した後、7月5日に南下し、7日にかけて本州付近に停滞した。この前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活発な活動が続いたため、中国地方では降り始めからの総雨量が450mmを超え、岡山県では高梁川水系の新見市新見地点で392.5mm、倉敷市倉敷地点で260.0mmという観測史上1位の降水量（48時間累加雨量）を記録する豪雨となった。7月6日には中国地方で初めて3県同時に大雨特別警報が発表（広島県、岡山県、鳥取県）され、6水系13河川23観測所で「氾濫危険水位」を超過、7水系9河川11観測所で「避難判断水位」を超過、7水系7河川14観測所で「氾濫注意水位」を超過した。このうち、5水系9河川13観測所で観測史上最高水位を記録した。

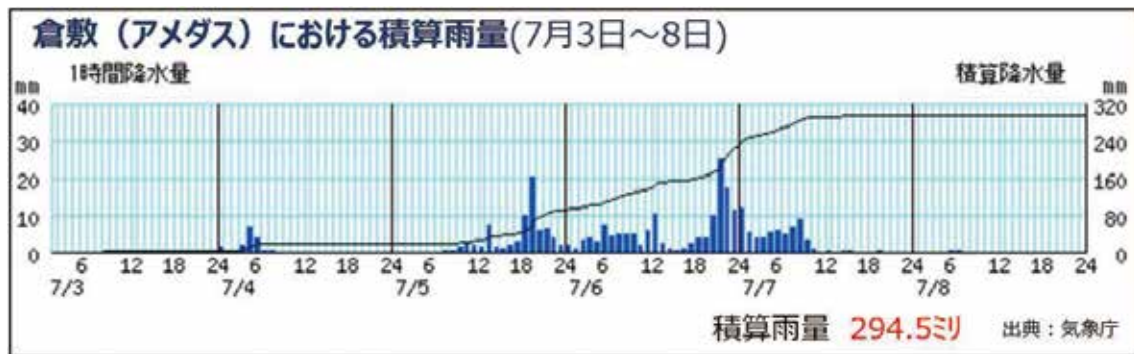
この雨により土砂災害、浸水害、河川の氾濫などが発生し、岡山県倉敷市真備町において、高梁川水系小田川の堤防が決壊し大規模な浸水被害が発生するなど、各地で甚大な被害が発生した。

平成30年7月豪雨 ～中国地方整備局 災害対応の記録～

「第1章 気象等の概要」 から抜粋

2 倉敷市における雨量

倉敷（アメダス）における観測では、7月5日19時頃と6日21時頃に時間雨量20mmを超え、最大1時間降水量が27.0mmの強い雨が降った時間もあるが、7月6日の24時間の平均1時間降水量は約5.8mm（138.5mm/24時間）と、強い雨が降り続いた状況ではなかった。



倉敷(アメダス)における積算雨量

倉敷（アメダス）の歴代降水量

日降水量top3

(mm)

	1位	2位	3位
倉敷	183.5 2011/9/3	138.5 2018/7/6	128 1990/9/19

今回の日最大降水量は、**138.5mm**(7月6日)で倉敷(アメダス)において、歴代2位の降水量となった。

日最大1時間降水量top3

(mm)

	1位	2位	3位
倉敷	47 1990/7/29	38 1996/8/14	34 1998/9/25

今回の最大1時間降水量は、**27.0mm**(7月6日)で7月の観測史上7位の降水量となった。

倉敷(アメダス)の歴代降水量



小田川北側堤防(二万橋と福松橋の間地点付近)から
真備支所方面を撮影(7月7日)

3 避難情報の発令

[情報発令日時、対象地域（開設した避難所）]

月日	時間	避難情報
7月6日	11:30	【避難準備・高齢者等避難開始 発令】 市内全域に発令（土砂災害警戒） 【避難所 開設（30）】 ・倉敷（8）：新田中学校、粒江幼稚園、葦高小学校、南中学校、天城小学校、多津美中学校、中庄小学校、菅生小学校、 ・児島（11）：下津井中学校、琴浦東小学校、琴浦西小学校、唐琴公民館、琴浦公民館、味野小学校、赤崎小学校、児島小学校、緑丘小学校、本荘公民館、郷内公民館 ・玉島（6）：玉島黒崎公民館、玉島南小学校、上成小学校、乙島小学校、柏島小学校、玉島西中学校 ・水島（1）：連島東小学校 ・船穂（1）：船穂小学校 ・真備（3）：岡田小学校、藺小学校、二万小学校
	18:30	【避難準備・高齢者等避難開始 発令】 吉岡川・倉敷川の浸水想定区域に住んでいる方を対象に発令（洪水警戒） 【避難所 新規開設（1）】 ・倉敷（1）：県立倉敷天城高等学校（天城小学校は閉鎖）
	19:30	【避難勧告 発令】 市内全域に発令（土砂災害警戒） 【避難所 新規開設】 ・なし
	22:00	【避難勧告 発令】 真備地区全域に発令（洪水警戒） 【避難所 新規開設】 ・なし（開設中：岡田小学校、藺小学校、二万小学校）
	23:45	【避難指示（緊急） 発令】 小田川南側の真備地区に発令（洪水警戒） 【避難所 新規開設】 ・なし（開設中：岡田小学校、藺小学校、二万小学校）
7月7日	0:00	【避難勧告 発令】 高梁川の水位上昇が続き越水した場合に立ち退き避難が必要な方を対象に発令（洪水警戒）（中洲小・万寿小・倉敷東小・菅生小学校校区） 【避難所 新規開設（6）】 ・中洲小学校・万寿小学校・倉敷東小学校・東中学校・菅生小学校校舎の3階以上、イオンモール倉敷の立体駐車場
	1:30	【避難指示（緊急） 発令】 小田川北側の真備地区に発令（洪水警戒） 【避難所 新規開設】 ・なし（開設中：岡田小学校、藺小学校、二万小学校）
		【避難勧告 発令】 足守川の浸水想定区域に住んでいる方を対象に発令（洪水警戒） 【避難所 新規開設】 ・なし
	4:00	【避難指示（緊急） 発令】 広江7丁目コスモタウン広江団地、くすのき団地、 広江6丁目広江スカイタウンに発令（土砂災害警戒） 【避難所 新規開設（3）】 ・第一福田小学校・福田中学校・福田南中学校校舎の3階以上

[情報発令日時、発令理由]

月日	時間	内容
7月6日	11:30	避難準備・高齢者等避難開始【市内全域の山沿いに発令（土砂災害警戒）】 雨は小康状態だが夕方にかけて弱い雨が降り続き、今後も土壌雨量指数が高くなると予想されるため発令。
	18:30	避難準備・高齢者等避難開始【吉岡川・倉敷川地域に発令（洪水警戒）】 吉岡川、倉敷川は既に水位が高くなっていた。両河川は短時間強雨で水位が上昇しやすく、過去の台風などの際でも浸水被害を繰り返していることから発令。
	19:30	避難勧告【市内全域の山沿いに発令（土砂災害）】 この後、さらに雨が強く降ることが予想され、土砂災害に対し山沿いの全ての住民の避難が必要な状況になると想定されたため発令。
	22:00	避難勧告【真備地区全域に発令（洪水害）】 避難勧告の基準である氾濫危険水位に到達していなかったが、小田川の基準水位観測所である矢掛（矢掛町）における水位上昇が速く、今後、真備地区において災害が発生するおそれがあったため発令。
	23:45	避難指示（緊急）【真備地区の小田川南側地域に発令（洪水害）】 真備支所などから「このまま小田川の水位上昇が続けば堤防高の低い南側で越水が発生するおそれがある。」との連絡があり、真備地区の小田川南側地域に避難指示（緊急）を発令。
7月7日	0:00	避難勧告【高梁川の水位上昇により越水した場合に立ち退き避難が必要な地域に発令（洪水害）】 このまま高梁川の水位上昇が続けば、水位観測所の酒津（倉敷市）で「氾濫危険水位」に到達するおそれがあるため、高梁川越水時に立ち退き避難が必要な地域（中洲小、万寿小、倉敷東小、菅生小学校区）に避難勧告を発令。
	1:30	避難指示（緊急）【真備地区の小田川北側地域に発令（洪水害）】 真備支所から「高馬川の堤防から異常出水があり小田川から逆流している。」との連絡があり、真備地区の小田川北側地域に避難指示（緊急）を発令。
	1:30	避難勧告【足守川地域に発令（洪水害）】 庄支所から「足守川の水位が、避難が必要な高さに上昇した。」との連絡があり、庄地域に避難勧告を発令。
	2:00 すぎ	真備地区において浸水により甚大な被害が発生していると判断し、自衛隊災害派遣を県に対して電話で要請した（その後、文書にて提出）。
	4:00	避難指示（緊急）【広江地区の一部に発令（土砂災害）】 「広江地区で土砂災害が発生した。」との連絡があり、広江7丁目コスモタウン広江団地、くすのき団地、広江6丁目スカイタウンに避難指示（緊急）を発令。
		避難指示（緊急）の再周知【真備地区全域に再度情報提供（洪水害）】 真備地区全域に避難指示（緊急）を発令済みであったが、真備地区の住民に再周知するため、再度、避難指示（緊急）について情報提供を行った。

各々の避難情報発令にあたっては、緊急速報メール、緊急情報提供無線システム、エフエムくらしきへの割込み放送、消防局や消防団による広報、Ｌアラート、報道機関への情報提供を行った。

[中国地方整備局、岡山河川事務所との情報共有について]

高梁川、小田川の状況に関して、岡山河川事務所長と市長が頻繁にホットライン（直接電話でやり取り）で連絡を取り合いながら、河川水位等、最新の災害情報を収集し、避難情報の発令につなげていった。

岡山河川事務所からは、発災前からリエゾン（災害対策現地情報連絡員）1 名が市に派遣され、岡山河川事務所と市との間の情報のやり取りがスムーズに行われた。

7 月 8 日には、ホットラインで中国地方整備局長から市長に、次の報告が行われた。（報告事項）

①緊急復旧工事について

- ・小田川の堤防決壊箇所の緊急対策工事を 7 日 22 時より着手しており、整備局の総力を挙げて、緊急対策工事を進めて参ります。
- ・真備町の排水作業について、全国から排水ポンプ車 23 台、照明車 11 台を用意し、8 日 13 時から 24 時間体制で排水活動を進めており、一刻も早い排水を行う予定です。

②今後の復旧の進め方について

- ・排水作業が進むと、道路上などに動かなくなった車両が残ри、復旧の妨げになると思いますが、この車両を道路管理者が動かすためには、災害対策基本法により区間指定を行う必要があります。東日本大震災や関東・東北豪雨における鬼怒川決壊の際にも適用したものですので、倉敷市長と岡山県知事で指定をかけてはいかがか。
- ・その後の車両の移動や道路面の清掃などについて、整備局で支援を検討したいため、リエゾンを通じて調整をさせていただきます。

③その他

- ・総理からも人命第一の方針の下、被災市町村と密接に連携し、被災者の救命・救助に全力を尽くすことや、先手先手で、被害拡大防止に万全を期して参りますので、よろしくお願いいたします。

平成 30 年 7 月豪雨 ～中国地方整備局 災害対応の記録～

「第 4 章 国土交通省の自治体支援」 から抜粋



高梁川水江広場(7 月 7 日)

4 発災からの経過

平成30年7月

- 5 市災害対策本部を設置
- 6・7 市内全域の山沿いの地域に、土砂災害のおそれにより避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告を順次発令。倉敷川・吉岡川沿いの地域に、水位上昇により避難準備・高齢者等避難開始を発令。真備地区に、小田川の水位上昇・越水により避難勧告、避難指示（緊急）を順次発令。倉敷地区の高梁川沿いをはじめとする地域に、水位上昇により避難勧告を発令。足守川沿いの地域に、水位上昇により避難勧告を発令。広江を対象に、土砂災害発生により避難指示（緊急）を発令
- 避難情報の発令に伴い、市消防局・消防団による避難広報実施、市内39か所の避難所を開設①
- 市長から県知事を通じて自衛隊の災害派遣を要請
- 自衛隊・市消防局を含む緊急消防援助隊・県内消防応援隊・岡山県警察による救助捜索・人命救助。2,350人を救出②
- 国土交通省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）が到着③
- 国・県に河川復旧（応急）を要請、順次着工



① ◀避難情報の発令後、市内の指定避難所などに多くの方々が避難しました。



① ◀避難所では運営期間中に多くの団体の協力による炊き出しなどが行われました。



③ ◀国の排水ポンプ車23台・照明車11台が全国から集結。24時間体制で排水を行い、7月11日までに宅地・生活道路の浸水がおおむね解消しました。

- 避難所などに臨時給水所の設置を開始④
- 保健師などによる避難所での健康管理活動を開始⑤
- 市内・全国各地に支援物資を呼び掛け・受け入れ開始⑥
- 平成 30 年台風第 7 号及び前線などに伴う大雨による災害により、倉敷市に災害救助法が適用（適用日は 7 月 5 日）
- 8 真備地区以外の避難情報を解除
- 8 保健体制と医療体制を合わせた支援を行う、倉敷地域災害保健復興連絡会議（KuraDRO）を市保健所に設置することを決定
- 9 真備地区約 8,900 戸で断水していた水道を、住民の衛生状態確保と早期の復旧活動のため、飲用不可とした上で通水することを決定。小田川北側で試験通水を開始
- 9 り災証明書（事業者用を含む）の申請受付を開始
- 9 小此木八郎防災担当大臣が、真備地区を視察
- 10 自衛隊が災害廃棄物撤去の準備を開始
- 10 熱中症を防ぐため、避難所にクーラーを設置
- 10 真備支所敷地内に仮設の玉島消防署真備分署を開設
- 10 自衛隊による入浴支援を開始（～8 月 11 日）⑦
- 10 入浴施設と避難所を結ぶ入浴支援バスの運行を開始
- 10 機能停止していた真備浄化センター（公共下水道）の仮運転を開始
- 11 安倍晋三内閣総理大臣が避難所と小田川堤防を視察。市長が早期の復旧工事と抜本的治水対策を強く要請⑧



▲自衛隊や全国からの給水支援・復旧支援も受けました。応急給水活動は、28 団体延べ 826 人、給水車延べ 229 台の応援を受けて行いました。配・給水管の修繕やバルブ操作は、8 団体延べ 243 人に応援していただきました（以上、自衛隊を除く）。



◀保健師等が避難所を巡回し、被災者の健康状態などの聞き取りや、感染症予防・避難所のトイレの衛生管理などの環境面でのサポートも行いました。



▲自衛隊による入浴支援。延べ 2 万人以上が利用しました。



▲避難所の岡田小学校で被災者の声を聞く安倍内閣総理大臣

- 11 世耕弘成経済産業大臣が避難所などを視察
- 11 玉島地区の中国職業能力開発大学校を借りて市災害ボランティアセンターを開設⑨
- 11 経済産業省から支援の仮設トイレの設置を開始。18日までに169基を設置
- 11 真備地区以外の学校園を再開
- 11 災害復旧支援情報について、広報車による広報を開始
- 12 連島町連島に、落石の危険により避難指示（緊急）を発令
- 12 箭田川南浄化センター（農業集落排水）などの仮運転を開始。管路施設の修繕が完了し、真備地区での下水道の利用が可能に
- 12 「倉敷市役所からのお知らせ」を避難所などに掲示開始
- 12 避難所に段ボールベッド・紙管と布の間仕切りを設置開始⑩
- 13 洪水警報が解除となり、市内に発令されていた全ての警報が解除
- 13 市保健師が中心となって真備地区全戸把握事業を開始。避難所以外で生活している要援護者への訪問を強化
- 14 平成30年7月豪雨が豪雨災害として初めて特定非常災害に指定される
- 14 連島町連島の避難指示（緊急）を解除
- 14 真備地区全域での試験通水を開始
- 14 真備地区の家屋の消毒、消毒用噴霧器の貸し出しを開始。
- 15 石井啓一国土交通大臣が小田川と避難所を視察⑪
- 16 小田川南全域の水道が飲用可能に
- 16 中川雅治環境大臣が、災害廃棄物の状況などを視察
- 16 粉じんを抑えるため、国土交通省が道路への散水作業を開始



▲水が引き、住宅の片付けが始まったことに合わせて市災害ボランティアセンターを開設しました。全国からの皆さまのご協力により、家の前や地域の広場、道路脇などへの片付けごみの搬出が進みました。延べ76,495人（令和2年3月31日現在）が手伝っていただきました。



◀避難所環境の向上のため間仕切りを設置しました。



▲決壊した小田川の堤防を視察する石井国土交通大臣

- 17 水島地区及び玉島地区の避難所と真備地区を結ぶ無料臨時バスの運行を開始（～8月31日）
- 17 借上型仮設住宅の申込受付を開始
- 18 市営住宅などの一時入居申込受付を開始
- 18 セーフティネット保証4号認定申請の受付開始
- 19 真備地区の学校再開方針を発表（2学期（9月3日）から授業を再開する。被災した学校は真備地区のプレハブ校舎設置までは全員で市内他地区の校舎を使用して授業を行う。通学にはスクールバスを運行する）
- 19 被災した中学3年生に教科書を配布（～21日）
- 20 真備地区の公立幼稚園3園で預かり保育を実施（～8月31日）^⑫
- 22 国管理の小田川の応急復旧工事が完了（堤防決壊箇所の工事完成は21日）
- 22 小野寺五典防衛大臣が自衛隊の復旧活動を視察
- 23 林芳正文部科学大臣が、倉敷まきび支援学校・避難所となっている学校を視察
- 23 住宅の応急修理受付を開始
- 23 自衛隊による消毒支援が終了
- 23 真備総合公園、岡田、二万、藺、柳井原の5か所に仮設住宅200戸を整備し、9月の入居開始の方針を発表
- 24 真備地区全域の水道が飲用可能に
- 24 国道486号沿いの災害廃棄物の撤去が完了
- 25 被災した農業者への支援制度説明会を開催（～27日、8月3日・8日）
- 25 被災した中学1年・2年生に教科書を配布（～27日）
- 27 平成30年7月豪雨が激甚災害に指定され、公布・施行される（閣議決定は24日）
- 30 被災者への生活支援や公共施設の復旧のための緊急を要する経費として、137億4,800万円余りの補正予算を専決処分
- 31 建設型仮設住宅の申込受付を開始
- 31 「広報くらしき臨時号①」を発行

8月

- 1 被災した小学生に教科書を配布（～3日）
- 1 真備地区の避難所と本庁を結ぶ無料臨時バスの運行を開始（～31日）
- 1 真備地区内の移動を支援する「まび復興支援バス」の運行を開始（～12月29日）
- 3 県管理所管4河川の緊急復旧工事が完了
- 3 防衛省のチャーター船「はくおう」による宿泊・食事・入浴支援開始^⑬
（～18日までに、417人（うち倉敷市373人）が利用）

⑫



⑬



◀「はくおう」では1泊2日の宿泊・食事・入浴のサービスが行われました。

▲真備地区で被災した預かり保育の利用希望者は、幼稚園で受け入れました。7月21日～8月12日の（土）（日）（祝）は、3歳児～小学3年生の一時預かりを岡田幼稚園で実施しました。

- 3 建設型仮設住宅を順次着工。9月30日までに順次、完成・入居^⑭
- 3 被災した事業者への支援に関する説明会を開催
- 4 真備支所の窓口業務を一部再開^⑮
- 4 被災者の生活を支援する部署として、被災者生活支援室を設置
- 4 被災者生活再建支援金・市災害義援金などの窓口を本庁、児島・玉島・水島・真備の各支所に開設^⑯
- 5 県管理の末政川・高馬川・真谷川で危機管理型水位計の運用を開始
- 6 国管理の小田川で危機管理型水位計の運用を開始
- 6 公費解体制度を開始。コールセンターを開設するとともに、自費解体の償還払いの申請受付を開始
- 7 真備地区の避難指示（緊急）を解除
- 7 市災害見舞金の増額を行うための経費として、9億5,200万円余りの補正予算を専決処分
- 10 市災害見舞金の支給・市災害義援金の配分を開始。市災害見舞金については、被害の甚大さに鑑み、支給額を3倍に増額
- 10 真備地区内のプレハブ校舎を順次着工（9月末までの完成を目途）
- 10 建設型仮設住宅をさらに63戸設置（9月末までの完成を目途）の方針を発表
- 11 災害援護資金の貸し付け・災害特別融資利子補給金の申請受付を開始
- 11 人命救助、災害廃棄物撤去、給水・入浴支援、防疫活動、物資輸送など、災害直後より尽力いただいた自衛隊災害派遣が終了^⑰

▶建設型仮設住宅は第1次整備分5団地213戸（柳井原仮設団地51戸、二万仮設団地25戸、真備総仮設団地80戸、岡田仮設団地25戸、みその仮設団地32戸）、第2次整備分1団地53戸（市場仮設団地53戸）の合わせて266戸が、9月30日までに完成しました。

借上型仮設住宅は3,094件の入居が決定、被災住宅の応急修理申し込みは1,049件を受け付けました。



▲被災者生活再建支援金は9,528件の受け付け、市災害義援金は5,857件の支給、生活用品の給付は4,561件の申請がありました。（令和2年8月31日現在）



- 13 市内中小企業向け緊急融資制度を創設し、取り扱いを開始
- 16 真備支所の全業務を再開^⑱
- 16 被災した事業者のためのワンストップ相談窓口を真備総合公園体育館に開設（～31日）
- 18 被災した学校園の保護者説明会を開催。学用品・ランドセルを配布（19日・25日）
- 21 県が建設型仮設住宅を全体で266戸建設することを発表
- 22 災害救助法に基づく国の制度を利用した生活用品の申請受付を開始
- 25 真備地区内の住宅地・道路脇等からの災害廃棄物撤去が完了^⑲
- 27 9月3日からの2学期開始に伴い、真備地区以外の避難所を2施設に再編する方針を発表
- 28 災害廃棄物を処理するための経費として、32億100万円の補正予算を専決処分
- 30 農業者支援事業に関する説明会を実施^⑳
- 31 対口支援団体・関西広域連合・中核市市長会など18都県182市区町の支援終了^㉑

9月

- 1 被災農業者向け経営体育成支援事業の申請受付を開始（～14日）

⑱



◀被災していた真備支所での全業務再開に合わせ、懸垂幕を掲示しました。



⑲

▲災害廃棄物が山積みになった道路沿い。宅地内や路上に搬出された10万4,000トンの災害廃棄物は、市からの大幅増員の要請に応じて1,500人以上の体制となった自衛隊をはじめ、環境省・岡山県建設業協会・岡山県産業廃棄物協会・全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会・各自治体職員等の協力を得て、西部ふれあい広場などの一次仮置場へ搬送しました。

⑳



▲被災農業者向けに経営体育成支援事業などの説明を行い、約300人が参加されました。



㉑

㉑



◀▲対口支援団体（被災自治体のパートナーとなる自治体）など、全国からの自治体職員の皆さまに、避難所運営業務、物資支援、応急給水活動、り災証明関係業務、災害廃棄物搬出などの業務で応援いただきました。

- 3 市災害復興本部を設置。復興業務を専門に担う部署として、災害復興推進室・災害廃棄物対策室・被災者見守り支援室・被災者住宅支援室・被災中小企業支援室・被災農業者支援室を設置
- 3 真備地区の学校園の授業・合同保育を再開（被災校は市内他地区の校舎等を使用）
②②
- 3 まきびの里保育園プレハブ園舎建設開始。11月1日受け入れ
- 3 井原鉄道井原線が全線復旧
- 5 菅義偉内閣官房長官・加藤勝信厚生労働大臣・石井啓一国土交通大臣に、市長が小田川及び各支川の抜本的な治水対策の大幅前倒し、被災者支援対策などを緊急要請
②③
- 7 市からの強い要請に応え、国が真備緊急治水対策を実施決定。小田川合流点付替え事業の完了が令和5年度までとなり、5年間前倒しに
- 8 建設型仮設住宅への入居が開始（柳井原仮設団地（トレーラーハウス型）51戸）
- 8 被災した家屋の公費解体の制度説明会を実施（～9日）



▲▶被災した真備地区の7つの幼稚園・小・中・高校が他の学校の校舎などで再開しました。川辺幼稚園＝菌幼稚園で合同保育、箭田幼稚園＝二万幼稚園で合同保育、川辺小学校＝連島東小学校・連島東幼稚園、箭田小学校＝玉島小学校・県立玉島高校、真備東中学校＝霞丘小学校、真備中学校＝倉敷芸術科学大学、真備陵南高校＝市立工業高校・県立倉敷工業高校

（左上）県立玉島高校の教室で授業を受ける箭田小学校の児童、（右上）交流する連島東小学校と川辺小学校の児童、（右）倉敷芸術科学大学で授業を受ける真備中学校の生徒、（右下）霞丘小学校にスクールバスで通学する真備東中学校の生徒



◀伊東市長が首相官邸に菅義偉内閣官房長官を訪問し、小田川及び各支川の抜本的な治水対策の大幅前倒し、被災者支援などを緊急要請しました。

- 14 天皇皇后両陛下が小田川堤防をご視察・被災者をお見舞い②④
- 16 公費解体の申請受付を開始。
- 16 二万仮設団地（プレハブ型）25戸の入居開始
- 18 市災害廃棄物処理実行計画を策定
- 18 被災者の早期の生活再建や被災した公共施設復旧など災害関連経費 215 億 900 万円余りを含む、過去最大の補正予算が市議会で成立

②④ 天皇皇后両陛下がご視察・お見舞いのため、真備地区をご訪問されました。



▲9月14日、天皇皇后両陛下が、真備地区をご訪問されました。

飛行機とヘリコプターを乗り継がれて倉敷市に入られた両陛下は、マイクロバスにて小田川の堤防に向かわれ、市長の説明で堤防の決壊状況や家屋の浸水状況などをご視察されました。

その後、真備総合公園体育館にご移動され、被災者を見舞われ、救助活動者をねぎらわれました。両陛下は、発災直後から住民のことを案じておられ、被災者へのお見舞いや、体調を気遣ってくださるお言葉がありました。

両陛下が被災者や関係者にお掛けくださる温かく思いやりに満ちたお言葉には、大きな優しさとともに、常に私たちに寄り添ってくださる強いお気持ちを感じました。

倉敷市がかつて経験したことのない未曾有の災害からの復旧・復興に向けて、この度の両陛下のご訪問は、倉敷市民にとって、大きな励みとなりました。

- 21 真備総仮設団地（プレハブ型）80 戸の入居開始
- 28 真備支所で全国から寄せられた秋冬ものの衣料などの支援物資を提供（～10 月 7 日）
②⑤
- 28 岡田仮設団地（木造型）25 戸の入居開始
- 29 みその仮設団地（木造型）32 戸の入居開始
- 30 市場仮設団地（プレハブ型）53 戸の入居開始

10月

- 1 市真備支え合いセンターを真備支所内に設置②⑥
- 1 真備地区内に戻り、小・中・高校のプレハブ校舎での授業を開始（～9 日）②⑦
- 1 真備児童館を真備保健福祉会館内で再開
- 9 被災事業者事業継続奨励金を創設し、申請受付を開始
- 21 山本順三防災担当大臣が被災者支援の状況等を視察
- 25 市災害ボランティアセンターがまびいきいきプラザへ移転
- 31 第1回市災害弔慰金等支給審査会
- 31 国が小田川堤防本復旧工事を開始



▲個人・企業の皆さまから寄せられた約 12 万点の支援物資を仕分けして、被災された方々へお渡ししました。



◀相談員などによる仮設住宅等の入居者の見守りや日常生活を送る上での相談支援などを行っています。



▲プレハブ校舎を、川辺小学校＝菌小学校敷地内、箭田小学校＝二万小学校敷地内、真備東中学校・真備中学校＝真備東中学校敷地内、真備陵南高等学校＝同校敷地内に建設し、授業を開始しました（真備東中学校・真備中学校は 1 日、川辺小学校・箭田小学校・真備陵南高等学校は 9 日）。

11月

- 1 まきびの里保育園が真備地区内の元の場所に建てたプレハブ仮園舎で保育を再開^{②⑧}
- 2 被災した中小企業を支援する「グループ補助金」で倉敷市の2グループの復興事業計画が認定される（30日、倉敷市の1グループ認定）
- 3 二万・岡田・呉妹・藺・箭田・服部・川辺の各地区ごとに復興懇談会を開催。合計で約500人が参加（3日・4日・10日）^{②⑨}
- 4 総社市内の避難所からこの日までに全ての被災者が退所
- 5 市ふるさと納税寄付金を代理で受け付けていた兵庫県朝来市から寄付金を受領（21日には茨城県境町・守谷市からも寄付金を受領）
- 13 公費解体を開始^{③⑩}
- 20 被災された方を対象とした税の軽減に関する説明会（～23日）^{③①}
- 21 真備地区復興計画策定委員会を設置、初会合

12月

- 3 被災された方を対象とした所得税・市県民税の雑損控除等に関する個別相談会（～14日、17日～19日）
- 13 福祉避難所を除く全ての避難所を閉鎖
- 14 平成30年7月豪雨に関する市災害対策本部を解散
- 14 平成30年7月豪雨を踏まえた高梁川本川沿川4市長と国・県等との意見交換会（国開催）
- 20 第2回真備地区復興計画策定委員会
- 21 道路・橋梁復旧や営農再開支援など、約36億9,000万円の12月補正予算が成立
- 27 真備地区復興ビジョンを策定・公表

②⑧



②⑨



③⑩



▲まきびの里保育園では、10月まで玉島地区の旧穂井田幼稚園舎で保育を実施していましたが、11月に元の場所である同保育園の敷地内に仮園舎を完成し、保育を再開しました。

③①



平成31年1月

- 4 真備地区コミュニティタクシーを全面再開
- 14 真備地区復興懇談会③
- 18 真備地区復興ビジョン説明会（20日）
- 30 第3回真備地区復興計画策定委員会

2月

- 7 市内の医療機関と行政が災害時の医療体制について考える「災害対応力向上研修会」を開催
- 8 真備緊急治水対策プロジェクトを策定・公表
- 8 市が小田川堤防の両岸（それぞれ7.2キロメートル）堤防上の市道について、現在の幅5メートルを、幅7メートル程度まで拡幅することを発表
- 8 被災高齢者向け住宅再建支援事業の創設を発表

3月

- 9 がんばろう！倉敷・真備 瀬戸内倉敷ツーデーマーチ（～10日）
- 11 高梁川流域の41の防災機関などの災害時の役割や対応行動を時間軸に沿ってまとめる「高梁川水害タイムライン検討会」（第1回）発足式（国開催）
- 18 第4回真備地区復興計画策定委員会
- 19 市地域防災計画を修正
- 25 真備地区復興計画を策定・公表
- 25 真備緊急治水対策プロジェクトの行動計画を策定・公表
- 27 住宅金融支援機構と、被災高齢者の住宅再建支援に関する協定を締結

4月

- 1 災害からの復興に関連する部門の組織体制を強化
- 1 真備支所の復旧工事が完了し、1階での業務を再開
- 1 市真備支え合いセンター・まび復興支援ボランティアセンターが真備保健福祉会館に移転。復興支援情報コーナー・談話スペースを設置
- 15 国土交通省中国地方整備局が、真備保健福祉会館に高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所を開所

③②



◀ 菌小学校体育館にて、12月27日に策定・公表した「真備地区復興ビジョン」の説明や、「復興計画」策定に向けた住民の皆さまからのご意見を伺うことを目的として、全地区住民を対象とした第2回復興懇談会を開催し、約240人が参加されました。

- 21 真備地区で被災した事業者向け仮施設「復興商店街」が全店開店^{③③}
- 26 平成 30 年 7 月豪雨災害対応検証報告書と保健活動報告書を公表
- 26 真備地区に浸水時緊急避難場所を設置（追加設置）

令和元年 5 月

- 10 第 2 回高梁川水害タイムライン検討会
- 13 旭テクノプラント(株)から、災害時に小型水陸両用バギー 1 台の贈呈を消防局が受けるとともに、災害時に 1 台を借用する協定を締結
- 18 真備緊急治水対策プロジェクトの堤防整備に関する説明会（21 日）
- 20 平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた高梁川本川沿川 4 市長と国・県等との意見交換会にて、新成羽川ダムの事前放流が梅雨期から実施されることを発表
- 31 大武谷川・背谷川・内山谷川の土砂撤去が完了

6 月

- 1 倉敷（庄・茶屋町含む）・児島・玉島・水島・船穂の各地区に浸水時緊急避難場所を設置（追加設置）
- 5 真谷川の堤防決壊箇所において元の堤防の高さまで本復旧が完了
- 11 山本順三内閣府特命担当大臣（防災）・国土強靱化担当大臣が真備地区を視察
- 11 第 3 回高梁川水害タイムライン検討会
- 12 末政川・高馬川の堤防決壊箇所において元の堤防の高さまで本復旧が完了
- 13 「高梁川水害タイムライン」を策定。完成式
- 14 小田川の堤防決壊箇所の本復旧工事が完了
- 16 小田川合流点付替え工事着工式^{③④}
- 28 高馬川・真谷川の堤防決壊箇所において改良復旧工事が完了
- 29 石井啓一国土交通大臣が真備地区を視察

7 月

- 3 市総合防災情報システムの一部運用を開始^{③⑤}



▲マービーふれあいセンター駐車場に整備した仮施設に、5 つの事業者が入居し、順次事業活動を再開しています。



▲国は、柳井原貯水池を活用し高梁川との合流地点を約 4.6 キロメートル下流へ付替え、小田川沿川地域と倉敷市街地の治水安全度の向上を図る、小田川合流点付替え工事に着手しました。現在、令和 5 年度の完成に向けて施工中です。



◀様々な防災情報を画面に一度に表示することにより、速やかな災害対応の判断に活用するため、マルチディスプレイ装置の運用を開始しました。

- 6 | 平成 30 年 7 月豪雨災害 倉敷市追悼式を実施^{③⑥}
災害の記憶を後世に伝える石碑を建立^{③⑦}
- 23 | 真備公民館が業務を再開。仮設真備図書館で図書の貸し出しなどを開始
- 26 | 玉島消防署真備分署の復旧工事が完了。業務を再開

8 月

- 3 | 地区防災計画策定キックオフ講演会

9 月

- 6 | 末政川の堤防決壊箇所において改良復旧工事が完了
- 17 | 第 1 回倉敷市災害に強い地域をつくる検討会^{③⑧}
- 18 | 赤羽一嘉国土交通大臣が真備地区を視察



▲追悼式には、ご遺族をはじめ地域の方々、中根内閣府副大臣ほか来賓の方々など約 350 人が出席されました。追悼式後にも、500 人を超える市民の皆さまが献花されました。



◀「平成 30 年 7 月豪雨災害の碑」は、災害から 1 年にあたり、亡くなられた方々を追悼するとともに、災害の記憶を後世に伝え、復興への誓いを新たに、災害に強いまちづくりに邁進すべく、設置したものです（真備支所の玄関前に設置）。

▶災害に対する住民避難や、行政から住民への情報提供のあり方、住民による自主的な避難の促進、要援護者の避難支援等に必要な検討を行い、地域の防災力の向上を図るため、「倉敷市災害に強い地域をつくる検討会（委員長：片田敏孝 東京大学大学院特任教授）」を設置しました。検討会には学識経験者や住民代表者を委員に依頼し、オブザーバーとして国土交通省や県も参加しています。



10月

- 4 三菱自動車㈱・西日本三菱自動車販売㈱と、災害発生時における電動車両等の支援に関する協定を締結③⑨
- 16 小田川・末政川・高馬川・真谷川の堤防整備（かさ上げ・強化）などの工事に10月中旬から本格的に着手することを公表
- 23 まびいきいきプラザが事業を一部再開
- 25 国・県・市が合同で真備緊急治水対策プロジェクトの進捗状況や大雨時の防災情報などを発信するLINE（ライン）公式アカウントを開設
- 26 真備地区復興懇談会（～27日）
- 31 市内の医療機関と行政が災害時の医療体制について考える「災害対応力向上研修会」

11月

- 8 真備地区の公民館へ移動図書館車「マビッ子笑顔図書館号」が巡回開始④⑩
- 11 真備地区復興計画推進委員会④⑪
- 13 第4回高梁川水害タイムライン検討会
- 22 真備地区復興就職フェア
- 27 真備地区学校園の元の校舎での授業再開を公表
- 29 第2回倉敷市災害に強い地域をつくる検討会

12月

- 1 真備地区の公民館・分館の復旧工事が完了



▲災害発生時に、円滑な災害緊急対策を実施することを目的として、三菱自動車工業㈱等と電動車両等の貸与についての協定を締結しました。



▲真備図書館が被災した真備地区の子どもたちが本をたくさん読むことができるように、移動図書館の車両1台と本3,500冊がライオンズクラブ国際協会336-B地区5リジョン9クラブから寄贈され、11月中旬から分館や仮設住宅を巡っています。真備地区小学生の1・2・3年生から車体の絵を、4・5・6年生からは愛称を募集しました。



◀生活の再建に向けて、住民の方々が一日も早く落ち着いた生活を取り戻し、再び真備地区に戻っていただけるよう、倉敷市真備地区復興計画に基づく事業を着実に推進するため、倉敷市真備地区復興計画推進委員会を設置しました。

- 1 | 平成 30 年 7 月豪雨災害復興支援事業キッズ・ボールパーク in くらしき④②
- 3 | 上皇上皇后両陛下へ真備地区の小学生が作った新米を献上④③
- 26 | 平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた高梁川本川沿川 4 市長と国・県等との意見交換会
- 27 | 公費解体申請受付を終了

令和 2 年 1 月

- 6 | かわべっこ児童クラブが元の場所で再開
- 8 | 川辺小学校が元の校舎で再開
- 23 | 小田川合流点付替え事業の河道拡幅（南山堀削工事）に本格着手
- 24 | 災害公営住宅の説明会（25 日・26 日）
- 28 | 防災教育モデル授業研修会（マイ・タイムライン普及への取り組み）④④
- 31 | 真備緊急治水対策プロジェクトの事業進捗などに関する説明会（2 月 2 日）④⑤



④②

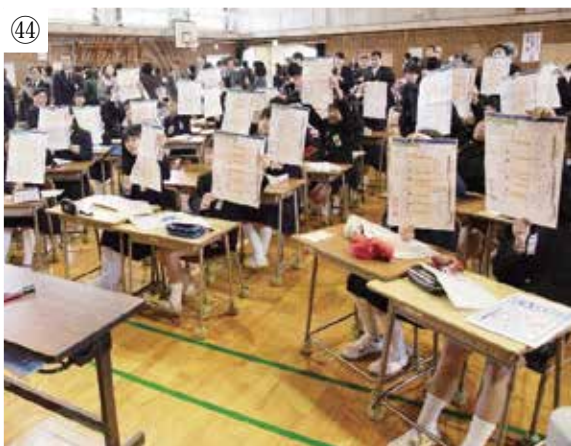
©日本プロ野球選手会

▲（一社）日本プロ野球選手会が、（一社）野球・ソフトボール活性化委員会とともに、野球・ソフトボールの普及・振興活動の一環として、現役プロ野球選手と未就学児が野球体験を通して交流を行うもので、倉敷市で開催されました。市内 4 会場で、22 人のプロ野球選手が子どもたちと交流しました。



④③

▲真備地区の主要産業でもある農業も甚大な被害を受けましたが、浸水した水田のおよそ 9 割で水稻の作付け・収穫を行うことができました。復興の大きな象徴の一つとして真備地区の 6 小学校の児童が復興への願い、感謝の気持ちを込めて育てた新米を上皇上皇后両陛下に献上し、復興状況をお伝えできればと市から宮内庁に申し入れたところ、特別に献上が実現しました。新米は、市の特産品である倉敷帆布の袋に入れ、真備地区の小学校の児童が描いた「田植え」と「稲刈り」をテーマとした絵を印刷した紙で包み、真備地区特産の竹の集成材製の箱に収め、同じく市の特産品の組紐で結わえて献上しました。



④④

▶真備緊急治水対策プロジェクトについて、国・県・市の 3 者により、具体的な計画に基づく説明会を行いました。

◀「倉敷の豪雨災害の概要」「ハザードマップを用いた地域学習」「子ども発信による各家庭でのマイ・タイムラインの作成」などの内容を具体的に授業に盛り込むことを目指して、モデル授業を実施しました。



④⑤

2月

- 1 倉敷市防災講演会開催④⑥
- 10 災害公営住宅の申込受付を開始（～3月31日）
- 12 川辺幼稚園が元の園舎で再開
- 12 小田川沿川首長意見交換会（国開催）
- 18 箭田小学校・幼稚園・児童クラブが元の場所で再開④⑦
- 19 第3回倉敷市災害に強い地域をつくる検討会

3月

- 2 真備中学校が元の校舎で再開
- 2 第5回高梁川水害タイムライン検討会
- 22 真備児童館が元の場所で事業再開
- 31 真備地区復興計画を改定

5月

- 23 公費解体全件を終了したことで、平成30年7月豪雨の災害廃棄物処理が全て完了
- 29 平成30年7月豪雨を踏まえた高梁川本川沿川4市長と国・県等との意見交換会

6月

- 23 災害公営住宅の抽選会を実施

④⑥



◀地域における防災力の強化に関する最新の知見について、広く市民の皆さまにお知らせし、防災意識の高揚を図るため、「釜石の奇跡」で知られる片田敏孝先生をお招きして防災講演会を開催しました。



④⑦



④⑦



④⑦

7月

- 3 行幸啓記念碑の設置④⑧
- 6 平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式を実施④⑨
- 10 災害公営住宅の二次申込受付を開始（～20日）
- 13 第4回倉敷市災害に強い地域をつくる検討会
- 28 災害公営住宅の二次抽選会を実施

8月

- 1 市総合防災情報システムの運用を開始・倉敷防災ポータルも開設⑤⑩



④⑧



④⑨



④⑨

▲災害から2年となる令和2年7月6日に、災害によりお亡くなりになられた方々を追悼するとともに、今後の復興への誓いを新たにするため、ご遺族の皆さまや住民代表、国・県・市の関係者などによる「平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式」を真備支所で行いました。式典後も、多くの市民の皆さまが献花に訪れました。

◀9月14日、天皇皇后両陛下が真備地区に行幸啓されました。これを記念して、小田川の被災状況をご視察された宮田橋北東側の土手上に、令和2年7月3日、行幸啓記念碑を設置しました。

⑤⑩



◀災害対策本部機能の強化を目的として、「倉敷市総合防災情報システム」を導入。写真は、55inchモニターを8枚組み合わせたシステムの大型ディスプレイ。16種類の情報を同時に表示し、確認することができる。



⑤⑩

◀市総合防災情報システムの運用開始と同時に、市民がインターネットを通じて様々な情報が収集できる防災専用サイトを開設。市内の防災に関する最新情報（気象情報、雨量・河川の水位情報、避難情報、避難所開設情報）を、分かりやすく発信している。